

本部体制

【1】 除排雪対策本部の体制

- ① 本部事務局の職員数 65名 ※R2は67名体制
(新型コロナウイルス感染症対策として、除排雪対策本部経験者によるバックアップ体制)
- ② 令和3年11月15日(月)設置 ※3月下旬まで
- ③ 気象状況などにより5段階の体制(気象庁の平年値更新により、目安の積雪を変更)

Lv.1	Lv.2	Lv.3	Lv.4
除排雪対策本部 (通常体制)	除排雪対策本部 (警戒体制)	除排雪対策本部 (豪雪警戒体制)	豪雪対策本部
	・気象警報発令 ・バス運行に支障等	・積雪120cm(目安) ・各所でバスが運休 ・復旧に数日間要す	・積雪156cm(目安) ・随所で交通障害が発生 ・生活に甚大な影響の恐れ

人命救助案件や孤立地域が想定されるとき

Lv.5 豪雪災害対策本部(災害対応)

【2】 24時間体制の電話受付

22-8400 ※24時間体制は、本格的な降雪(根雪)になってから

除排雪事業(道路除排雪)

【1】 道路除排雪の主な特長

- ① 直轄機動班(3班体制)によるバス路線確保の迅速化、学校周辺の通学路の安全確保
- ② 排雪路線の近隣に運搬排雪用雪堆積場(13箇所)を確保し、効率的な昼間中心の運搬排雪を実施
- ③ 利根別川消流雪事業や大雪時の支援策などについて、国・道との連携を強化
- ④ ICTの活用※将来に向け、さらなるICTの活用を検討
スマート農業用GNSSガイダンス装置を活用し、未除雪路線全延長135.6kmの雪割を実施

【2】 除排雪延長

種別	R3計画延長	R2計画延長	種別	R3計画延長	R2計画延長
車道除雪	963.5km	967.8km	運搬排雪	89.7km	89.7km
歩道除雪	141.9km	141.9km			

※郊外(主に北村遊水地内)の車道除雪延長減

【3】 除排雪作業の出動時間等

① 除雪出動

出動目安	新雪除雪	・降雪量が10cm以上予測されるとき ※深夜帯から作業開始
	路面整正	・路面がワダチ状になり、交通障害が予測されるとき ・降雨や気温上昇による融雪で、通行に支障を及ぼす事態が予測されるとき
	拡幅除雪	・道路幅員が狭くなったり、見通しが悪くなったり、通行に大きく支障を及ぼす事態が予測されるとき
作業時間	目標完了時刻	・午前7時まで ※気象状況などにより変更あり

② 排雪作業

作業時間 ・午前9時から午後6時頃までが目標作業時間 ※積雪・道路状況により変更あり

令和3年度 総合的雪対策の概要

除排雪事業（地域との協働）

- 【1】 令和3年度の『雪対策説明会』を開催
10月15日に町会連合会及び各地区町会連絡協議会に対し雪対策説明会を開催
- 【2】 令和3年度地域除雪懇談会の開催
11月中旬から、各地区町会連絡協議会単位の地域除雪懇談会を開催予定
・R2は5地区で開催し、町会関係者47名が出席（新型コロナウイルス感染症の影響により11月13日以降は資料のみを郵送）
- 【3】 地域自主排雪への支援
 - ① 町会が自主的に行う生活道路の排雪にロータリ除雪車、除雪ドーザ、交通誘導警備員を支援
 - ② 12月から3月までの実施期間を**12月から3月10日までに変更**
 - ③ 回数の制限がなかった実施回数を**原則2回までに変更**
 - ・R2は、これまでで最多の43町会で実施
- 【4】 地域除雪センターへの支援
 - ① 緑が丘地区（H19～）、上幌向地区（H24～）、幌向地区（H26～）、日の出地区（R1～）の4地区で開設予定
 - ② 除雪出動日に町会等担当者と除雪業者がセンターに詰め、迅速で地域の実情にあった対応が可能
 - ③ 除雪センターの開設地区を増やすため、センターでの取組み等をPR

除排雪事業（雪堆積場）

- 【1】 市民雪堆積場
 - ① 日の出町、岡山町、栗沢町、上幌向町の4箇所で開催
 - ② 開設時間は、別紙位置図参照
- 【2】 地域雪堆積場
 - ① 公共の遊休地をはじめ、民有地についても地域雪堆積場として活用（道路除排雪の雪も対象）
 - ② 利用可能な民有地（空き地等）の新たな協力（提供）を募集
 - ③ 地域雪堆積場として公園を活用
 - ・地域自主排雪と連動して公園への投雪を実施
 - ・公園の集約や再編について、関係町会と協議

安全対策

- 【1】 令和3年度の『除排雪業務安全大会』を開催
除排雪業務受託者を対象に除排雪業務の安全大会（規模縮小）を開催予定
・11月2日(木)午前10時から北海道グリーンランドホテルサンプラザで開催（出席者：40名程度）
- 【2】 雪下ろし安全装備の無料貸し出し
雪下ろし安全装備3点セット（命綱・安全带・ヘルメット）の無料貸し出し
- 【3】 人的被害の減少に向けた取組み
 - ① 昨年の人的被害の状況や除雪作業時の注意事項などを記載した**啓発チラシ**を作成し、**広報に折り込み**
 - ② 学校周辺の通学路の安全を確保するため、教育委員会と連携し情報を共有

空き家対応

- 【1】 空き家対応
 - ① 空き家パトロールによる積雪状況の確認。公道への落雪防止や緊急措置による危険回避
 - ② 管理不全空き家の所有者に対する指導を徹底 ※状況写真を添付し改善を促す指導書の送付
 - ③ 管理不全空き家のマップを作成し、町会と情報を共有

令和3年度 総合的雪対策の概要

高齢者世帯等支援

【1】豪雪パトロール

- ① 豪雪警戒体制への移行に伴い、16班（48名）の高齢者世帯等調査支援班を追加動員
- ② 高齢者世帯等への豪雪パトロールを実施。必要な場合は、玄関先や給排気筒付近の除雪支援
- ③ 調査時は対象者に声かけの実施。不在宅にはチラシを配布

【2】冬のくらし支援事業

助成内容		助成額		備考	
		助成割合	上限額		
雪下ろし助成	H24～	1回あたり	1/2	2万円	利用回数：上限2回
間口除雪助成	H30～	1シーズン	1/3	2万円	運搬排雪10回以上のシーズン契約
定期排雪助成	R1～			1万5千円	

※間口除雪助成と定期排雪助成は、どちらか一方しか利用できません

対象世帯の要件（雪下ろし助成・間口除雪助成・定期排雪助成共通）

・市内の一戸建て住宅に住む、次の[1]と[2]のすべてに該当する世帯

[1]市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯

[2]世帯構成が高齢者世帯、障がい者世帯のいずれかに該当

・高齢者世帯・・・世帯の全員が70歳以上の世帯（S27.3.31以前の生れの方）

・障がい者世帯・・・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方がいる世帯

※70歳未満でも、病気・けがにより除雪ができないと判断される世帯は助成の対象

【3】地域除排雪活動支援事業（町会除雪ボランティア）

町会等の除雪ボランティア活動を支援

【4】その他除雪ボランティア

社会福祉協議会にボランティア登録いただいた企業・団体・個人の方が除雪を必要とする方を支援

情報提供

【1】情報伝達手段の多様化

- ① 市ホームページ、メールサービス、ツイッター、フェイスブック、市民気象情報、コミュニティFM放送、有線放送、地デジ広報（8ch UHB）、ヤフー防災速報など
- ② 雪や冬のくらしに関する情報を表示する”雪情報モニター”を市内8箇所に設置
設置場所：岩見沢市庁舎、北村支所、栗沢支所、市立総合病院待合室、であえーる1階玄関、いわみざわ健康広場、コミュニティプラザ、有明交流プラザ

新庁舎移転後は、デジタルサイネージを活用して情報発信

【2】情報提供内容の充実

- ① 道路除排雪関係・・・排雪作業に伴う通行止め情報など
- ② 市民周知関係・・・降雪・積雪状況、支援活動状況、ルール・マナーに関する協力要請など
- ③ 注意喚起関係・・・気象情報、落雪注意、車両運転注意、暴風雪に伴う外出の自粛など
- ④ その他・・・臨時休校情報、除雪ボランティア募集など

市民雪堆積場位置図



除雪作業は 安全優先 あなたを守る 心掛け

雪の多い岩見沢での冬の暮らしには除雪が欠かせませんが、除雪作業は一步間違えると、とても危険なものとなります。

必要な安全対策を行い十分に注意したうえで、家族や地域の方と協力して無理のない除雪作業を行いましょう。

1. 雪による人的被害の状況

雪がたくさん降れば降るほど、雪による人的被害は多くなります。

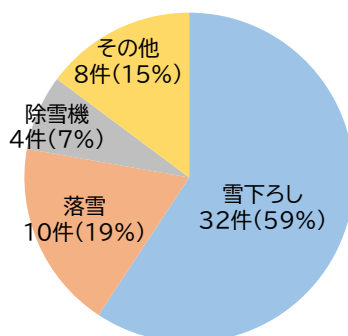
岩見沢市においては、最大積雪深が観測史上2番目(205cm)となった令和2年度に、合計で54人の方が被害にあわれています。

被害の約9割は除雪作業中に起こっていることから、作業にあたっては細心の注意を払いましょう。

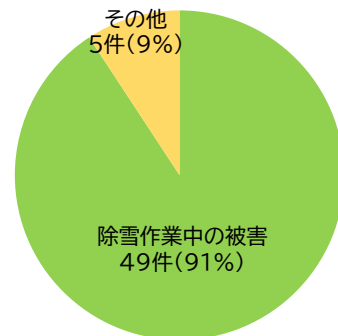
■市内の雪による人的被害件数(令和2年度)

54件 (うち死亡事故6件)

【被害の要因】



【除雪作業中の被害の比率】



2. 安全な除雪作業を心掛けましょう

寒い屋外での除雪作業は重労働です。疲労が溜まると、周りに気を配ることができなくなります。

休息や水分を十分とって、無理のない除雪作業を心掛けましょう。

悪天候の場合は無理をしない

大雪や暴風雪など悪天候のときは、無理をせずに除雪作業を控えましょう。

また、気温が高い日には、落雪が起こりやすいので、注意しながら作業しましょう。



除雪作業中は、周りにも十分注意

自分が注意していても、冬の屋外の作業には危険がいっぱいあります。目の前だけでなく、周りに十分注意しながら作業をしましょう。

【除雪作業をするときの注意点】

★足元に注意



★自動車に注意



★落雪に注意



除雪道具は、凶器になることも

スコップなどの除雪道具は一歩間違えると凶器にもなります。周りに人がいないか注意して使いましょう。

特に、除雪機を使う時は、細心の注意を払いましょう。

【除雪機を使用するときの注意点】

★服が除雪機に巻き込まれないように注意しましょう。

★除雪機の点検、雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを止めてから行いましょう。

★除雪機から離れる際は、必ずエンジンを止めましょう。

★雪を飛ばす方向に人や自動車がないことを確認し、除雪機の周りには絶対に人を近づけないようにしましょう。



3. 屋根の雪下ろし作業をするときの注意点

屋根の雪下ろし作業は命に関わる事故につながりやすい危険な作業です。必要な装備を準備したうえで、慎重に作業しましょう。

ご自身で行うことが困難な場合や必要な安全対策をとることができない場合は、無理をしないで、専門業者や親戚・知人に頼みましょう。

★屋根の上に登る方は、必ず「ヘルメット」をかぶりましょう。「安全帯(ハーネス)」「命綱(金具付ロープ)」も装着して作業しましょう。

ヘルメット



安全帯(ハーネス)



命綱(金具付ロープ)



★一人で作業しないで、必ず複数の人で作業しましょう。
※屋根の上に登らず、下から作業を確認する人が必要です。



【その他、屋根の雪下ろし作業の注意点】

- ★新雪や晴れの日は、雪が緩みやすいので注意しましょう。
- ★転落に備え、建物の周りに雪を残しておきましょう。
- ★車庫や物置などの低い屋根でも油断せずに注意して作業しましょう。
- ★滑りにくくするために、屋根の上には雪を少し残し、軒先には立たないようにしましょう。

■「雪下ろし安全装備」の無料貸出し



除雪作業中の事故等を未然に防ぐため、市では「雪下ろし安全装備」を無料で貸出ししています。

【貸出対象】

岩見沢市内に居住、通勤している方、市内で活動する団体等が市内で使用する場合

【貸出期間】

原則、3日間

【申込方法】

使用希望日の3日前までに防災対策室へご連絡ください。

4. 空き家の適切な管理

空き家からの落雪や空き家の倒壊が原因で隣家や通行人などに損害を与えた場合の責任は所有者が負うこととなります。空き家を所有する方は、事故を起こさないよう定期的な雪下ろしなど適切な管理をしましょう。

空き家からの落雪、空き家の倒壊



落雪による通行止めの様子



倒壊した空き家

■落雪や倒壊を防ぐため速やかな雪下ろしを心掛けましょう

積雪当初は軽い雪でも、時間の経過とともに固く締まり、重みも増し、建物の倒壊・破損等の危険がありますので、速やかな雪下ろしを心掛けましょう。

- ★降雪期前に屋根の状態を確認しましょう。
- ★建物が破損している場合は、補修又は解体しましょう。
- ★降雪状況に応じて確認し、速やかな雪下ろしを心掛けましょう。
- ★屋根の雪下ろしをする際はヘルメットをかぶり、安全带(ハーネス)・命綱(金具付ロープ)を装着して作業しましょう。

令和3年10月 岩見沢市

電話:0126-23-4111